

おわりに

絶滅の危機に瀕する日本の野生植物

魚沼市の自然資質を明らかにし、これを保全することの背景には、日本に自生する約7,000種（亜種及び変種を含む、以下同様）類の維管束植物（種子植物・シダ植物）のうち、1,779種もの植物が絶滅の危機に瀕している（2012 環境省）という事実がある。この数字には含まれない、すでに絶滅した植物も42種あり、また準絶滅危惧種が297種、情報不足が3種と、何らかのかたちで保全が必要である種は2,000種を超えている。昨年度公表された新潟県の「レッドリスト」においては約3,000種の県内に自生する植物のうち、385種が、絶滅危惧種とされている。

市民参加で明らかになる魚沼の自然

魚沼市で2010年よりスタートした自然環境保全調査委員会では、1年間の検討を経て、市民と行政、自然保護団体が協力して、里山を中心とした植物の現地調査が行われてきた。2012年度からは鳥類と昆虫も加わり、植物については4年間、鳥類と昆虫においては3年間の調査が行われた。

これまでの調査の結果、植物902種、鳥類79種および昆虫106種（トンボ51種、チョウ55種）が確認され、第1次の調査が一応終了したことになる。

植物では新潟県が2014年に発表した「レッドリスト」から、魚沼市には約50種の絶滅危惧種が分布することが明らかとなった。これによって、将来優先的に保全すべき植物や地域を決めることが可能となった。また、日本海要素の植物、分布限界や隔離分布、近縁種の共存など、詳細な解析が行われたことにより、種数や種名だけでは分からない、魚沼市における植物の分布の特徴を明らかにしたことは大きな成果といえる。

一方、調査地域を里山中心としていたことや、調査期間や調査時期などの制限から、多様な自然環境を有する魚沼市全体の自然の資質を知るためには、今後も継続した調査と解析が必要だと考えられる。

次のステップに向けたスタート

市民参加によって、自然環境の特性を明らかにすることは、普通にあるものとしか理解されていない魚沼の豊かな自然を再認識するための機会としても重要だと考えられる。

今後の魚沼市の生物多様性を守っていくためには、何が必要なのだろうか。引き続き調査を行うことの必要性は論を待たないが、以下のようなステップを考慮することも必要だろう。

- 1) 自生地での継続的な調査（個体数・生育状況・環境等の変化）
→保全指針の決定・長期に渡る調査と評価
- 2) 自生地での保全（生息域内保全）
- 3) 保険としての自生地外での保全（生息域外保全）
- 4) 自然や保全への理解の深化（講習会・総合学習等）

これらの活動は、市民、保護団体、研究機関、行政、植物園等さまざまな団体が協力して行うことが重要であるが、特にこれからの魚沼市の自然を守っていくためには、子どもを対象にした継続的な学校教育が重要になってくると考える。

2015年3月

魚沼市自然環境保全調査委員会 副委員長
新潟県立植物園 副園長
(公社) 日本植物園協会 理事
倉重祐二